

◆法人会の税務講習会◆

日時 平成30年9月19日(水)

会場 焼津文化会館 3 階

**受講無料**

<第1講座 13:30~14:00>

**県税のしくみと使いみち** — 県税は何に使われているの? —

講師：静岡県藤枝財務事務所 所長 落合 修 氏

<第2講座 14:00~16:00>

**消費税軽減税率制度等について** (14:00~15:30)

— 軽減税率制度と事業者支援措置の概要 —

**事業承継税制 改正の概略について** (15:30~16:00)

※自主点検チェックシート・ガイドブック活用についての説明

講師：藤枝税務署 法人課税第一部門担当官

※参加ご希望の方は、下記申込書にご記入のうえFAXにてご返信下さい。また、お申し込みに対する返事は致しませんが、定員に達してお断りする場合はご連絡いたします。

※会員の方・非会員の方、無料でどなたでも聴講できます。

<お問い合わせ>(公社)藤枝法人会事務局 ☎054-643-8410

キリトリ不要 FAX645-1310

藤枝法人会行き

9/19(水)税務講習会 申込書

ㄨ切 9/13

法人名 .....

参加者 .....

TEL ..... FAX .....